

「第9次宇都宮市交通安全計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

平成23年2月21日(月)～平成23年3月18日(金)

(2) 意見の応募者数・件数

応募者数：1名 意見件数：1件

(3) 提出方法の内訳

提出方法	郵送	F A X	Eメール	持参	計
人数		1			1

2 意見の概要と市の考え方

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>【自転車乗車時のヘルメット着用と手軽に入手できる環境整備について】</p> <p>自転車は本来車道左側通行が原則であるが、一部歩道通行も可能となっている。歩行者と自転車の交通事故の増加が懸念されるとともに、車道と歩道との小さな段差によって転倒の恐れがあるため、自転車乗車時にヘルメットを着用する必要がある。特に高齢者は身体機能の低下もあり、ヘルメット着用の必要性があると考えます。</p> <p>また、ファッション性を含め、団塊の世代を対象に自転車ヘルメットが手軽に入手できる環境整備をしてはどうか。</p>	<p>自転車は、市民の手軽な交通手段として子どもから高齢者まで、幅広い世代に利用されております。</p> <p>自転車乗車時のヘルメット着用につきましては、交通事故の未然防止や転倒等の際の被害軽減に有効なものであると考えております。</p> <p>こうしたことから、本計画におきましては、「自転車乗用時のヘルメット着用の促進」を施策事業として位置付けており、交通安全教室開催時やパンフレット配布、街頭指導など様々な手法により、全ての自転車利用者を対象として自転車乗用時のヘルメット着用を促進してまいります。</p> <p>また、自転車ヘルメットは、子ども用や競技用など多種多様なものが自転車販売店やホームセンター等で販売されており、手軽に入手できるものであると考えております。</p>